

【Ⅰ】 令和6年度 事業報告

1 法人の現況（令和7年3月末）

1) 会員数 正会員 17 名、サポート会員（個人）101 名、（団体）1 団体

2) 従業員数 職員 13 名 パートタイマー26 名

3) 事業の展開状況

①認定特定非営利活動法人つどいは、定款第3条、第4条、第5条の定めるところにより、地域住民のニーズを把握し地域に密着した事業展開を継続。

今年度7月に内閣府「地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査」に選定され、約半年にわたり事業を行ってきました。地域の中で何らかの働きづらさを抱えた人や引きこもっている人、行くところがなくて家にこもっている人やその家族の支援を行いました。

ケアプラン、デイサービスともに住み慣れた地域で安心して過ごせるような支援を継続して行っています。

②組織内のルール作りや管理体制の拡充

今年度、イラストレーターの方をお願いしてつどいの活動や目的などを可視化したグラレコを作成し、スタッフはもちろんのこと、利用者さんにもつどいがどんな思いで活動しているのかを理解してもらえるようにしました。

③研修計画に沿ってオンライン等も活用し、各職員がスキルアップできるような支援を行う。

今年度も何人かのスタッフが研修や大学院に通い、資格取得やスキルアップを目指しました。法人内での研修は事業所ごと、随時開催しました。

2 各部門の現況

1) 居宅介護支援事業

①ケアプランつどい

・職員体制

管理者（主任介護支援専門員兼務）1名、介護支援専門員2名 計3名

・事業内容

ア ケアマネジャー3名在籍、特定事業所加算Ⅲを算定しています。

イ 新規依頼は年間24件、包括支援センターからの依頼が17件、その他は病院やご家族からの依頼でした。

ウ 事業所内では週に1回のミーティングで利用者様の状況の共有を行い、必用に応じてケース検討を行っています。地域包括支援センターや社会福祉協議会、医療関係者等、他職種との連携を持つようにしています。

エ また他事業所と研修の機会やケース検討会を実施しており、事業所内・事業所外研修については積極的に参加するようにしています。

オ 災害時対策や感染予防、虐待、ハラスメント等の研修を中心に受講しました。

延利用人数 1,226 人、うち要介護 868 人、総合事業 358 人

2) 通所介護事業

①デイサービスつどい

・職員体制

管理者（生活相談員兼務）1名、生活相談員（介護職員兼務）1名、看護師3名
介護職員5名、送迎職員1名

・事業内容

民家を再活用したデイサービスを実施して14年目に入り、現在のときわ亭に移って6年目を迎えることになりました。現在は定員30名の通常規模通所介護で運営しています。

・事業報告

ア 職員全員が利用者様一人一人の心身の状態を把握し、在宅生活の継続と自立支援に向けたサービスの提供に努めました。気づきがあれば情報を共有し、利用者様のできることに着目した支援ができました。

イ 利用者様の課題に対して、当事業所からケアマネジャーに会議の開催を提案することができました。会議では各サービス事業所が利用者様の現在の状況やご家族の意向を共有し、必要な支援を話し合うことで連携を深められました。また、一部のご家族とのやりとりをメールにしたことで、気軽にお話してくださることが増えました。時間を問わず相談できる窓口として、メールが機能しているように感じています。

ウ 介護技術や法令等の内部研修を実施、また外部の研修にも積極的に参加することができました。外部研修で得た知識はミーティングでアウトプットし、職員の資質の向上に努められました。

エ 「地域に開かれた福祉拠点」を目指し、「介護相談」ののぼりを庭に掲げています。屋外歩行訓練中に地域の方とお会いした時は積極的にお話をさせていただき、まずは顔を知っていただくことに徹しました。ご近所の方の計らいでお庭に呼んでいただくこともあり、利用者様も地域の方と交流ができました。

オ 毎月10個以上のヒヤリハットが職員から挙げられ、事故にならないための措置をとることができました。やむなく事故が起こった時は、その要因について話し合い、同じことを繰り返さないための対応策を速やかに講じました。

カ 消毒や換気等、日々の感染予防策はもちろんのこと、「介護現場における感染対策の手引き」を職員全員で確認しました。業務継続計画の策定、見直しについては管理者が実施。今年度から事業所としての訓練と研修を定期的に行い、より理解を深めます。

延利用人数 6,468人

②七条つどい

・職員体制

管理者（生活相談員兼務）1名、生活相談員（介護職員兼務）1名、看護師3名、
介護職員2名、送迎職員2名

・事業内容

ア 地域の方からのご縁をいただき工場跡を通所介護に改築して開所した七条つどいも

10 年目、25 名定員の通常規模通所介護で運営しています。地域の方との交流として、ボランティアさんによる腹話術があり、七条つどい開所間もない頃に何度か来ていただいていたので、とても懐かしく久しぶりの催しとなり普段なかなかできない地域の方との交流となり、つどいの活動を身近に感じてもらうことができます。

- イ 利用者様の生活の質（QOL）や意欲の維持向上のためそれぞれのニーズに耳を傾け、残存する身体機能を活かし生活機能維持・向上を図っています。住み慣れた地域、自宅で可能な限り自立して暮らせることを目指しています。具体的な目標を立てて特に「できる力」に着目した個別機能訓練を実施しています。
- ウ 頼るところがないと身体的な負担がかかり、日々の慣れない介護は相手の生活ペースに合わせて行うために体調不良につながる場合があります。孤立が生じるワンペアの介護は精神的な負担がおおきく影響します。介護者の時間を確保し、ゆっくり休息したうえで、介護者へのねぎらいの言葉をかけることで、よい関係を保つことができます。
- エ 「人の為にもっと役に立ちたい」「社会・地域に貢献したい」という利用者様の思いを大切に、施設近辺のごみ拾いをして地域の方に喜んでいただくと共に、顔馴染みになり声を掛けてもらえる愛される関係性ができています。
- オ 避難通路訓練・水消火器訓練を避難確保計画に基づき行い、避難誘導班による利用者の誘導、避難経路の図上実施を行っています。又、感染症防止など年 2 回、定期的に職場内研修を開催し、実際に災害や感染症拡大が起きても緊急事態に対応できるように全職員が役割の把握に努めることができます。
- カ 利用者主体で必要なサービスのアイデアや意見を出し合い適切なサービスの提供ができています。試行錯誤して職員一同、力を合わせて笑顔で活動しています。

延利用人数 5,705 人

3) 就労継続支援事業

①B型作業所つどい

- ア 5 月末、布勢、城畑など数か所でさつまいも苗植え(12,000 本)を行いました。10 月に収穫、ヒゲ取り作業、12 月から七条にて干し芋の加工作業を開始しました。昨年度とは異なる形状(スライスタイプ)に変更したことにより、さつまいもカット・並べる作業が効率よく実行できました。
- イ タカオカ様より依頼いただいております、お菓子の袋詰め作業、依頼数は減ったものの、継続して取り組みました。
- ウ しいたけの熟成方法を一時変更し、一気にしいたけの収穫量が増えた際、SNS やネット販売掲載(理事長)により、活動を広く知って頂くことが出来ました。令和 7 年 3 月から新たに 3 名の利用者様が増え、令和 6 年 9 月に任命したハウスリーダー、令和 7 年 1 月に任命したサブリーダーを中心に、精力的に活動していただいています。
- エ 令和 7 年 3 月より週ミーティングを行い、利用者様のニーズや課題を支援員に共有し、利用者様の個性や特性に合わせ、寄り添った支援を心掛けています。

延利用人数 3,046 人

②つどい 100JOB

- ア 7月16日～2月10日の期間、内閣府委託事業「地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査」に選定され事業を行ってきました。
- 毎月イベントを開催し事業を地域の方に知ってもらうことから始め、つどいのスタッフや近隣の住民と仲良くなり外に出るきっかけ作りをしました。時間と共に色々な話をしていく中で相談も増え、期間中の相談件数15件ありました。その中からつどいの仕事と繋がったケースが1件ありました。
- なかなか仕事と繋がるのは難しいですが、居場所を提供し社会と繋がる事業を続けていくことで一人でも多くの孤立している方を支援し続けていきます。
- イ 地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査に選定されたこともあり、活動を充実することができた。相談窓口をイベントと併設し相談しやすい環境を提供しました。つどいの活動を知ってもらい、そこで活躍する100JOB参加者の活動を見てもらい、参加してみようかなと感じてもらえるようにしました。
- ウ 研修や視察などには積極的に参加するようになり様々な状況の方との関わり方を学び、支援に生かしてもらいました。
- 研修だけでなく、活動はなるべく参加者と同じ目線できるようにし、コミュニケーションをとったりしていく中での気づきなども支援員同士共有し支援の質が上がるようにしました。

延利用人数 1,628 人

4) 障がい者等日中一時支援事業（長浜市と米原市の委託事業）

作業所終了後の作業所利用者様（18歳以上）さんをお預かりし、安心して過ごせる場の提供とご家族の負担軽減・就労支援を行いました。

延利用人数 233 人

5) 高齢者よりあいどころ

自宅にこもりがちになる高齢者の方々に集まってもらい活動して頂きました。地域交流の場となり、また個々の能力を発揮し活躍できる場となりました。

① 布勢あいのたに

週1回布勢の会館をお借りして体幹トレーニングと太極拳を実施し、体力づくりに励んでいます。ロータスカフェでは蓮の最盛期にカフェ運営に参加して頂きました。

延利用人数 843 人

② つどい庵

地域の方々に気軽に集まって頂く場として設けました。週3の昼営業と週2回の夜営業を行っています。運営の方にも携わって頂く事ができました。

延利用人数 1,125 人

3. 事業の実施に係る事項

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従業者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
介護保険法 に基づく介 護保険事業	① 居宅介護支援事業 (ケアプランつどい)	R6.4.1 ～ R7.3.31	長浜市 常喜町 885	3 名	長浜市内及び米原市内 在住の要支援または要 介護者 介護件 868 件 総合事業 358 件	16,575
	② 通所介護事業 (デイサービスつどい)	R6.4.1 ～ R7.3.31	長浜市 常喜町 671-1	11 名	長浜市内及び米原市内 在住の要支援または要 介護者 年間延べ 6,468 人	43,693
	③ 通所介護事業 (七条つどい)	R6.4.1 ～ R7.3.31	長浜市 七条町 320-4	9 名	長浜市内及び米原市内 在住の要支援または要 介護者 年間延べ 5,705 人	41,369
関連事業	① 就労継続支援事業 (B 型作業所つどい) (つどい 100JOB)	R6.4.1 ～ R7.3.31	長浜市 常喜町 885 その他受 託場所	7 名	長浜市、米原市内在住 の障がい者 年間延べ 働きづらさを抱えた方 年間延べ 1,628 人	34,838
	② 日中一時支援事業	R6.4.1 ～ R7.3.31	長浜市 常喜町 885	2 名	長浜市・米原市内の作 業所利用者様（高校卒 業者） 年間延べ 233 人	471
	③ 高齢者活躍よりあいどころ事業 (よりあいどころあいのたに) (つどい庵 カラオケ)	R6.4.1 ～ R7.3.31	長浜市 布勢町 123 常喜町 885	2 名	地域の 65 歳以上の高 齢者 年間延べ 1,968 人	3,722

【Ⅱ】 令和 6 年度 収支決算報告・・・別冊

参考資料・・・ P10

令和7年度 事業計画(案)

1 事業方針

- 1) 認定特定非営利活動法人つどいは、定款第3条、第4条、第5条の定めるところにより、地域住民のニーズを把握し地域に密着した事業展開を継続します。
- 2) 組織内のルール作りや管理体制の充実を図ります。
- 3) 研修計画に沿ってオンライン等も活用し、各職員がスキルアップできるような支援を行います。

2 事業の具体的内容等

1) 居宅介護支援事業

① ケアプランつどい

ア 自立支援の理念を踏まえたケアマネジメント

介護が必要になっても出来ることは自分で続け、住み慣れたまちで自立した生活を送ることができるよう支援していきます。地域資源の活用、地域との連携を念頭にケアマネジメントを行っていきけるようにします。

イ 安定した利用者様数の確保

新規依頼については、今後も受け入れしていくようにしていきます。地域の方や地域包括支援センター等との顔の見える付き合いを大切にしていきたいと思いをします。

ウ 信頼関係の構築、情報管理の徹底

利用者様とそのご家族の状況やご意向を伺い、必要なサービスを提案致します。ご本人、ご家族に寄り添うこと、迅速な対応、丁寧な対応を行うことで、信頼関係を構築していくようにします。また、関係機関には適切な情報提供や共有を行い、個人情報の遵守に努めます。

エ 介護支援専門員の資質の向上

事業所内での会議を週1回継続し、困難事例等に対してはケース検討会を随時開催し、情報の共有や検討を行います。スキルアップのため研修への参加、他事業所との事例検討会や研修を引き続き行うことで、ケアマネジャーの質の向上を図っていきます。

オ 地域に根差した事業所

西黒田地区の方からのご相談も多いので、できるだけ対応していきたいと思いをします。地域資源を使い、住み慣れた西黒田での暮らしを継続できるようにしていきたいと思いをします。

カ 災害対策、感染症への対応

感染症や自然災害が生じた場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう、日頃より委員会の開催、研修の受講、訓練を行っていきます。

2) 通所介護事業

① デイサービスつどい

ア 自立支援・重度化防止を意識した在宅生活継続のための支援の提供

- ・利用者様ひとりひとりの心身の状態を把握し、効果的な活動を提供します。
- ・個別機能訓練加算の効果等を可視化し、訓練の希望者を増やします。
- ・利用者様やご家族の意向を把握できる、相談しやすい関係作りに努めます。

- イ 業務の生産性の向上と、働きやすい環境の整備
 - ・職員からの意見を考察し、改善に向けて全員で取り組みます。
 - ・効率的な業務の推進のため、適宜業務内容の見直しを行います。
 - ・5S活動を推進し、清潔で安全な職場環境作りに努めます。
- ウ 地域に開かれた福祉拠点を目指した取り組みの推進
 - ・介護相談や見学に気軽にきていただけるよう、事業所自ら働きかけます。
 - ・事業所の内容を地域の方に知ってもらえるよう、広報等で発信していきます。
- エ 高齢者虐待防止を意識し、丁寧な支援と不適切なケアを防止
 - ・接遇応対を理解し、誰にでも誠意のある対応で業務に当たります。
 - ・丁寧語を遵守して、不適切ケアを防止します。
 - ・不自然な内出血等、気になることがあれば共有し、虐待の早期発見に努めます。
- オ 感染症や災害時に不安感を与えず、必要なサービスを継続できる事業所運営
 - ・利用者様の体調の把握に努め、感染症の蔓延を防止します。
 - ・スタンダードプリコーションを常に行い、十分な感染対策を施します。
 - ・定期的にBCPの見直しを行い、研修と訓練の実施でより理解を深めます。
 - ・感染症発生時は速やかに関係機関に説明し、誠実な対応に努めます。
- カ 職員の資質の向上と安定した事業運営
 - ・介護技術や法令等の研修に参加し、職員全員が自己研鑽に努めます。
 - ・事業所としての強みを外部に発信し、利用者の増員に繋がります。

③ 七条つどい

- ア 利用者様一人ひとりの心に寄り添うことを大切にして、利用者様を心身ともに支え、優しさ、楽しさ、明るさにあふれた関係を保ちます。
- イ 利用者様の生活の質（QOL）や心身機能維持向上のために必要に応じて、個別機能訓練計画に基づいて個別機能訓練を行う。自立支援・重度化防止に努めます。
- ウ 利用者様の外出の機会を提供することで社会参加を促し、交流やコミュニケーションを図ることで社会的孤立感を解消する。又、日中の通所利用により家族の介護負担を軽減に努めます。
- エ 地域の方との交流、関係機関との連携を図り、理解を深めていただくとともに地域の要望に基づいた愛される施設を目指します。
- オ 感染症や災害など突発的な不測の事態が生じた場合でも、介護サービスを安定的に継続できるように、すべての職員が計画内容や役割を把握し適切な対応、行動ができることに努めます。定期的な訓練・研修の実施を行います。
- カ 利用定員を増やし安定した収入で経営ができるように目指します。

3) 就労継続支援事業

① B型作業所つどい

- ア 今年度も例年同様、さつまいも苗植えつけ。他、畑作業。しいたけハウスの作業などで利用者様の指導を引き続き行います。
- イ 農福連携、つどいならではの事業で利用者様の皆様にたくさんの経験を積み重ねて頂き、それぞれが成長していけるような支援を続けます。
- ウ 作業の幅を広げ、更なる利用者様数の増員と共に、販売先の増加による平均工賃の向

上を目指します。

- エ 利用者様の個性に寄り添った支援に心掛け、更なる信頼関係を築けるように支援員のスキルアップをしていきます。

④ つどい 100JOB

- ア 引き続き、引きこもりなど社会での生きづらさを抱えた方が、新たな生きがい、自分の居場所を見出せる居場所を提供し社会参加の第一歩が踏み出せるよう事業を推進していきます。
- イ 年々観光客が増えているあいのたにでの活動やさつまいもの収穫、加工部門、せんべい部門に新規相談者が参加しやすいように支援体制を整えていきます。
- ウ 支援員のスキルアップのため研修や視察などを積極的に行い、より良い支援を目指します。

4) しょうがい者等日中一時支援事業（長浜市と米原市の委託事業）

前年度に引き続き、保護者、お子さんが安心して過ごせるようスタッフ間の情報共有や連携を確実にを行い、事故のないよう支援を行います。

5) 高齢者よりあいどころ

①布勢あいのたに

引続き週 1 回の体幹トレーニングと太極拳を実施し、体力・免疫力の向上に努めます。

引続きカフェの運営と管理に携わって頂きます。ジャム、ラスク作りも継続します。

②つどい庵

引き続き週 5 回のカラオケを行い、運営と管理に携わって頂きます。

6) 助成金

地域の課題に直結した地域課題に耳を傾けながら、つどいが新しい公共の受け皿としての役割を果たすため、活動の拡充をはかるため引き続き助成金・交付金などの申請にチャレンジしていきます。

7) つどいサポーター（賛助会員）について

つどいの活動を一人でも多くの方に知っていただくよう SNS や広報誌で報告し、当法人の趣旨に賛同し、ご協力いただける会員の増加を図ります。

正会員として法人の思いに賛同していただいた方には法人の運営にも関わっていただきご意見等もいただきながら、より良い法人を目指します。

8) 情報の公開について

「つどい愛」を年間 3 回以上発行し法人の活動状況等の周知を行います。

ホームページや内閣府 NPO 法人ポータルサイトを随時更新し、その時々々の旬な法人情報を会員様や地域の皆さんにお知らせします。

Facebook や Instagram 等 SNS でリアルタイムな情報公開と若い年代層のファンづくりに努めます。

(収益事業数値目標)

内 容	利用者様数(人) (年間延べ数)	売上(請求) (単位:千円)	備 考
居宅介護支援			
・要介護(1・2)	600	8,400	50 人×12 月×14,000 円
(3～5)	276	4,692	23 人×12 月×17,000 円
・総合事業	360	1,620	30 人×12 月×4,500 円
ときわ亭			利用者様数1日 25 人
デイサービス	7,800	62,400	25 人×26 日×12 月×8,000 円
七条つどい			利用者様数1日 23 人
デイサービス	7,176	62,431	23 人×26 日×12 月×8,700 円
B型作業所つどい	3,612	38,392	利用者様数(1月あたり) 290 人 290 人(1 月)×12月×9,400 円 22 人(1 月)×6 月×9,400 円 受託収入 370,000 円×12 月
日中一時支援	250	554	通年利用者様数 2 人 1 人×20 日×12 月×2, 200 円 1 人×1 日×12 月×2,200 円
布勢あいのたに	240	72	利用者様数 1 日 5 人×48 回×300 円
つどい庵	2,000	127	利用者様数 1 日 5 人×255 回×100 円
※利用者様数は令和 6 年度実績を参考に試算			

(第3号議案)
役員の改選について

令和7年度役員名簿（案）

役職	氏名	住所	報酬の有無
理事	川村 美津子	滋賀県長浜市常喜町 714 番地 2	有
理事	藤居 昇	滋賀県長浜市小一条町 152 番地	有
理事	太田 千恵子	滋賀県守山市梅田町 5-20 ベリスタ守山梅田 405	無
理事	烏野 猛	岐阜県各務原市緑苑北 3-20	無
理事	森 昭文	滋賀県長浜市高月町落川 159-2	無
理事	中川 京子	滋賀県長浜市八条町 605 番地 4	無
理事	川村 光世	滋賀県長浜市田村町 1583 番地 6	無
監事	嶋田 正彦	滋賀県長浜市湖北町猫口 221-1	無